

ANAで行く 紋別空港発着

GO TOTOラベル事業支援対象

GOTO
トラベル

古都 京都

紅葉の旅 3泊4日

～ 知恩院・嵐山・清水寺 紅葉の名所を巡る旅 ～

安心の添乗員同行

Coupon

さらに現地で使えるクーポン

18,000円分付き!

11月23日(月)出発

お支払い実額 (おひとり様)

2・3名1室 お一人様

98,000円

1名1室 +5,000円加算

先着20名様限定

10月30日締切

◎添乗員同行 募集人数20名 最少催行人数16名

◎旅行代金に含まれるもの 包括旅行団体航空運賃・宿泊代(朝・3昼・2夕・2) 貸切バス代・各施設入場料・旅行保険

日程	行程	宿泊	食事
11月23日	ANA376便 紋別空港 → 羽田空港 → ANA33便 伊丹空港 → 貸切バス 円山公園/知恩院 → ホテル 21:30	ホテルイルヴェルデ京都	朝× 昼× 夕○
11月24日	貸切バス 09:00 → 北野天満宮 → 嵐山/天龍寺 → 太秦映画村 → 夕食 各自 17:00～19:00 → ホテル 19:30	ホテルイルヴェルデ京都	朝○ 昼○ 夕△
11月25日	貸切バス 08:30 → 銀閣寺～哲学の道 → 清水寺 → 京都市市場 → ホテル 17:00	ホテルプラザオーサカ	朝○ 昼○ 夕○
11月26日	ANA16便 伊丹空港 → ANA375便 伊丹空港 → ANA376便 紋別空港 → 12:35		朝○ 昼× 夕×

※2日目の夕食は各自となります

紅葉の京都を満喫出来る、人気スポット巡り♪



知恩院

紅葉の人気スポット知恩院は
夜にご案内♪ライトアップされた境内と
紅葉が感動の景色を映し出します♪



嵐山

紅葉の人気スポット嵐山。
その中でも圧巻なのが嵯峨野に広がる「竹林の小径」
中々見られない景色は癒されますよ♪



清水寺

京都の紅葉スポットの中でも
屈指の人気を誇る清水寺。
清水の舞台などから見える約1,000車のヤマモミジが
紅葉し、圧巻の景色を来します♪

- 1、この旅行はGo Toトラベル事業の支援対象です。
- 2、旅行代金140,000円～145,000円からGo To Travel 事業による支援金42,000円を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。併せて旅行代金に応じた地域共通クーポン券が付与されます。
- 3、支援金の受領について：国からの支援金はお客様に対して支給されます。当社は、支援金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますのでお客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払い頂きます。尚、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承の上お申し込み下さい。

お見逃しなく
空港助成金
対象商品

※旅行終了後に助成金の申請ができます。

★1万円助成 ⇒ 遠軽・湧別・佐呂間・滝上・興部・紋別にお住いの方
★2万円助成 ⇒ 雄武・西興部にお住いの方

※欠航等で紋別空港発着ができなかった場合は助成対象外となりますので予めご了承願います。

旅行企画・募集・実施

《お問合せ・お申込み》

観光庁長官登録旅行業 第2070号

ANA 紋別地区総代理店・セールスパートナー店

紋別観光振興公社旅行センター

〒094-0005 紋別市幸町5丁目24-1 紋別バスターミナル内 総合旅行業務取扱管理者 佐藤 和也



0158-23-3100

FAX 0158-23-1660

営業時間 10:00～17:00 休業日 土曜・日曜・祝日

宿泊ホテル

1泊目 & 2泊目
HOTEL ILVERDE ホテルイルヴェルデ京都
〒600-8022 京都市下京区河原町通正面下る万屋町333 Tel. 075-354-0505

3泊目
HOTEL PLAZA OSAKA ホテルプラザオーサカ
〒532-0025 大阪府大阪市淀川区新北野1-9-15 Tel. 06-6303-1000

ツインルーム(イメージ)



朝食会場(イメージ)



外観(イメージ)



ツインルーム(イメージ)



ご旅行条件書(要約)詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、(株)紋別観光振興公社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件は募集パンフレットまたはホームページ・本旅行条件書(以下「契約書面」という。)ご出発前にお渡しする確定書面(以下「最終日程表」という。)および旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「約款」という。)によります。

2. 旅行のお申込み方法

(1)当社は電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合、予約のお申込み時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は予約がなかったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円 ～旅行代金まで	12,000円 ～旅行代金まで	20,000円 ～旅行代金まで	30,000円 ～旅行代金まで	代金の20% ～旅行代金まで

3. お支払い対象旅行代金

参加される満3歳以上のすべての方に当該旅行代金を適用します。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈の無い限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、観光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税(但し、パンフレットに記載の基準日現在に公示されているものに限りです。)、空港施設料金(空港により必要な場合)。

5. 旅行代金に含まれないもの

- (1)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報、電話料、追加飲食等個人的性質の諸費用および、それに伴う税・サービス料
- (2)希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金
- (3)パンフレットに記載の基準日以降に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税

6. 添乗員・旅程管理

添乗員が同行する旨を表示したコースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全の為に添乗員の指示に従って頂きます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

7. 取消料

(1)旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数でのご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客さまからは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

個人情報の取り扱いについて

当社及び募集パンフレットに記載の受託旅行業者(以下「取扱旅行会社」といいます)は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡の為に利用させていただく他、お客さまがお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

国内旅行に係る取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日	旅行開始後の 解除無連絡 不参加
	21日前まで	20～8日前 まで	7～2日前まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

(2)オプションプランも上記取消料が別途適用になります。

(3)当社の定める申込期限内に、お客さまのご都合で出発日・コース・利用便・宿泊ホテル等行程の一部を変更される場合にも取消とみなし、上記の取消料が適用されます。

8. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときはお客さまの被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。

(2)手荷物について生じた前(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があった時に限り、1人15万円を限度(当社の故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

9. お客様の責任

- (1)お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。
- (2)お客さまは当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)お客さまが次に列挙するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。④天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止⑤運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止⑥官公署の命令又は感染症による隔離⑦自由行動中の事故⑧食中毒⑨盗難⑩運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞滞在時間の短縮

10. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、当社の募集型企画旅行約款別紙の特別補償規程で定めるところにより、お客さまが企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

11. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2020年9月30日を基準日としています。また旅行代金は2020年9月30日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

12. その他

- (1)お客さまのご都合による行程変更は出来ません。
- (2)旅館・ホテル等において、お客さまが酒類・料理・その他サービスを追加された場合、原則として消費税などの諸税が課せられます。

お問合せ・お申込み先

株式会社紋別観光振興公社旅行センター

観光庁長官登録旅行業第2070号

〒094-0005 北海道紋別市幸町5丁目24-1

電話(0158)23-3100 FAX(0158)23-1660